

介護老人福祉施設 所沢かがやきの里 利用料金表

2025.1.1現在

	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費(日)※2		食費(日)※2		日用品費※3	金銭管理費(月額)	月単位加算分	1ヶ月費用(30.4日)
要介護 1	1割	880	第1段階	880	第1段階	300	300	500	協力医療機関 連携加算 1割:103円 2割:206円 3割:309円 (ひと月あたり)	72,347
			第2段階	880	第2段階	390				75,083
			第3段階①	1,370	第3段階①	650				97,883
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,360				119,467
			2,066		1,645					149,289
2割	1,759	2,066	1,645	176,114						
3割	2,638	2,066	1,645	202,939						
要介護 2	1割	962	第1段階	880	第1段階	300	300	500	協力医療機関 連携加算 1割:103円 2割:206円 3割:309円 (ひと月あたり)	74,840
			第2段階	880	第2段階	390				77,576
			第3段階①	1,370	第3段階①	650				100,376
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,360				121,960
			2,066		1,645					151,782
2割	1,923	2,066	1,645	181,100						
3割	2,884	2,066	1,645	210,417						
要介護 3	1割	1,049	第1段階	880	第1段階	300	300	500	協力医療機関 連携加算 1割:103円 2割:206円 3割:309円 (ひと月あたり)	77,485
			第2段階	880	第2段階	390				80,221
			第3段階①	1,370	第3段階①	650				103,021
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,360				124,605
			2,066		1,645					154,427
2割	2,097	2,066	1,645	186,389						
3割	3,146	2,066	1,645	218,382						
要介護 4	1割	1,132	第1段階	880	第1段階	300	300	500	協力医療機関 連携加算 1割:103円 2割:206円 3割:309円 (ひと月あたり)	80,008
			第2段階	880	第2段階	390				82,744
			第3段階①	1,370	第3段階①	650				105,544
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,360				127,128
			2,066		1,645					156,950
2割	2,264	2,066	1,645	191,466						
3割	3,396	2,066	1,645	225,982						
要介護 5	1割	1,213	第1段階	880	第1段階	300	300	500	協力医療機関 連携加算 1割:103円 2割:206円 3割:309円 (ひと月あたり)	82,470
			第2段階	880	第2段階	390				85,206
			第3段階①	1,370	第3段階①	650				108,006
			第3段階②	1,370	第3段階②	1,360				129,590
			2,066		1,645					159,413
2割	2,426	2,066	1,645	196,391						
3割	3,639	2,066	1,645	233,369						

※上記料金は概算での参考金額です。裏面の補足説明欄も併せてご確認ください。

補足説明

- ※1 施設利用一部負担には施設サービス費(基本報酬)の他、看護体制加算Ⅰ(4単位)・看護体制加算Ⅱ(8単位)・夜勤職員配置加算Ⅱ(18単位)・精神科医療養指導加算(5単位)・日常生活継続支援加算Ⅱ(46単位)・介護職員等処遇改善加算Ⅰ(14.0%)・地域加算(10.27%)が含まれております。
- ※1 負担割合(1割～3割)は個人によって異なります。ご利用の際には『介護保険負担割合証』のご提示をお願いいたします。
- ※2 第1～第3段階は、『介護保険負担限度額認定証』の認定結果により区別されます。尚、あらかじめ保険者(各市区町村)への申請が必要になります。
- ※3 日用品費は歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル等となります。
- 注1 その他の費用…理美容代(実費)・医療費(診察代・お薬代)・特別な行事等の実費
- 注2 介護保険内のサービス費が一定の上限額を超えた場合は、申請により、超えた分が払い戻しされる制度(高額介護サービス費)がございます。

該当者加算

- ・安全対策体制加算(20単位/日)…入所時1回のみ。
- ・入所時初期加算(30単位/日)…入所日より30日以内に限りお支払いいただくものです。また、30日以上入院し、退院した場合も同様です。
- ・入院外泊時費用(246単位/日)…入院や外泊をした場合に、月に6日(月をまたいだ場合、最大12日)を限度にお支払いいただくものです。
居室を短期入所サービスで利用した場合は算定されません。
- ・看取り介護加算…退所日から遡ってのご請求となります。
 - 死亡日45日前～31日前(72単位/日)
 - 死亡日30日前～4日前(144単位/日)
 - 死亡日前々日、前日(680単位/日または780単位/日)
 - 死亡日(1,280単位/日または1580単位/日)